

●利用者の方々がご自宅で、穏やかに安定して過ごせるよう医療の面でサポートし、病状に応じた適切な看護を行います。また、病気の予防、回復を目指したその人らしい生活をご一緒に考えます。

●24時間を通して緊急時にも対応でき、生活の質が向上できるよう医療、福祉、介護に係る方々と細やかに連携していきます。

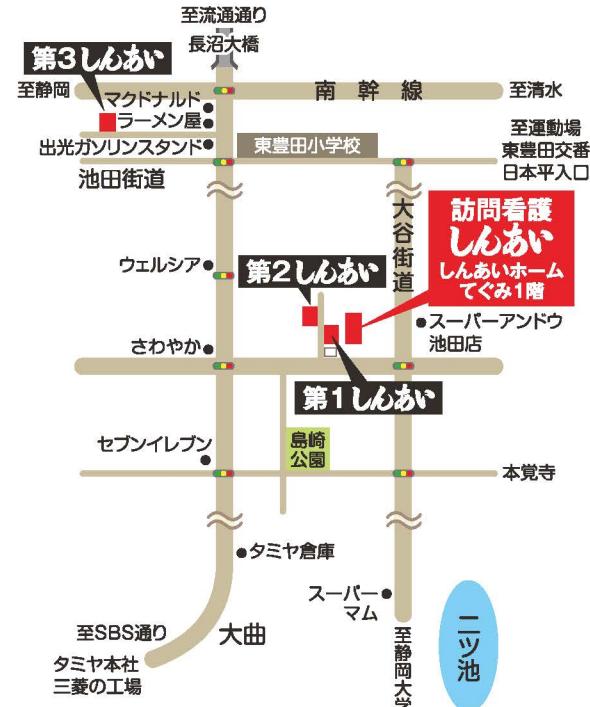
●人間の持つ自然治癒力が最大限に引き出せることを願い、日々、知識、技術、心の研鑽を積みます。

【営業日】月曜日～金曜日(12/29～1/3を除く祝日営業)

【サービス提供時間】午前9時～午後5時

◇緊急時24時間対応しています。

株式会社しんあいは、介護に関する相談窓口を設置しています。個人情報保護法を遵守し、ご相談に何度も対応致します。お気軽にご相談下さい。



株式会社 **しんあい**
訪問看護しんあい 静岡市指定訪問看護事業所
事業所番号 2264290434
サービス付き高齢者向け住宅「しんあいホームてぐみ」内1階
〒422-8005 静岡市駿河区池田767番地1
TEL:054-263-0577 FAX:054-263-0578

こんにちは

訪問看護しんあいです

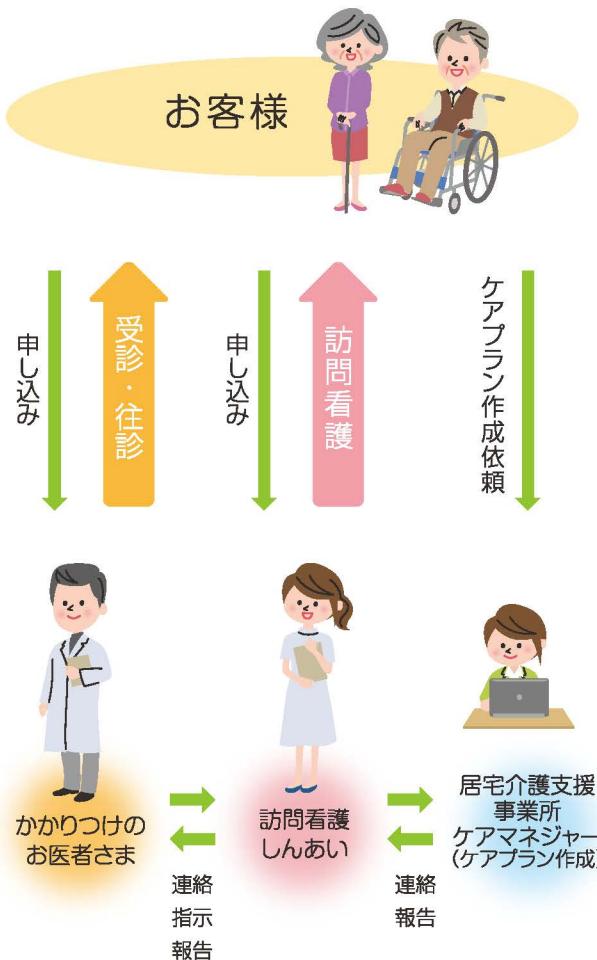
病気があっても障害があっても
その人らしい生活ができるように
ご利用者、ご家族の気持ちに
寄り添い暮らしを支援します
療養生活や介護でお困りの方
ご自宅におうかがいします

しんあい
訪問看護

静岡市指定訪問看護事業所

介護保険利用の場合

かかりつけの医師、または介護支援専門員（ケアマネジャー）にご相談の上、訪問看護ステーションにお申込みください。
かかりつけの医師がおられない場合は、直接、訪問看護しんあいにご相談ください。



訪問看護のサービス内容

- ・血圧・障害の観察
- ・療養生活指導
- ・医療的処置の実施・相談指導
- ・日常生活の支援
- ・ターミナルケアご家族様などの支援
- ・リハビリテーションの実施と相談
(理学療法士・看護師)
- ・認知症のケア
- ・服薬管理
- ・かかりつけ医師サービス事業者との連絡・調整
- ・在宅サービスの相談

医療保険対象者

- (1)40歳未満
- (2)40歳以上65歳未満の*16特定疾病以外の方
- (3)65歳以上の方であって、要介護者・要支援者でない方また、要介護者等であっても、
①末期の悪性腫瘍や難病等の場合
②特別訪問看護指示書が交付された場合

*介護保険対象者

- (1)要支援 1・2、要介護 1～5
- (2)40歳以上65歳未満の*16特定疾病の方

16特定疾病

- ・初老期における認知症
- ・脳血管疾病患
- ・筋萎縮側索硬化症
- ・後縦靭帯骨化症
- ・骨折を伴う骨粗鬆症
- ・シャイ・ドレーガー症候群
- ・脊髄小脳変性症
- ・脊柱管狭窄症
- ・早老症
- ・パーキンソン病
- ・糖尿病性神経障害
- ・糖尿病性腎症 及び 糖尿病性網膜症
- ・慢性閉塞性肺疾患
- ・閉塞性動脈硬化症
- ・慢性関節リウマチ
- ・両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症
- ・ガン末期

